

農業次世代人材投資事業 全国型教育機関としての就農サポート体制

教育機関名：日本農業経営大学校

(1) 就農に向けた相談体制

1) 相談窓口

教務部の普及指導員資格を有する職員が担当。経営計画策定を指導する専任講師と連携しながら 個別に指導を行っている。

2) 相談対応方法等

それぞれの学生の自家の経営や予定している就農形態をアンケートで把握。学生にヒアリングし、状況を把握するとともに、それぞれ必要となる準備を指導する。また、随時相談に乗り、情報収集の方法や相談・訪問すべき機関等を紹介している。

(2) 就農・定着に向けたサポート内容等

1) 就農に向けたサポート（就農先の紹介・マッチング等）

①求人票を学生に紹介するとともに、本校の運営母体である（一社）アグリフューチャー日本の会員がもつ企業の農業部門の求人情報の提供とマッチングを行う。また、農林中央金庫と連携し、日本農業法人協会の求人情報を必要に応じて提供し、学生とのマッチングの機会を持つ。

②通常講義や特別講義やゼミ活動において、多くの農業経営者と触れ合う機会を設けている。また、1年次の農業実習で学んだ先に雇用就農したケースもあったため、希望する就農形態に合わせた実習先を選定し、就農に結び付けられるようにする。

③2年次には就農地での情報収集や関係機関との相談、指導を受けたい農業経営者との面談に積極的に出向くことができるよう、活動費の助成を行っている。学生自身の就農形態に合わせて訪問先等について教職員が助言をしつつ具体的な計画を立て、それに基づき活動を行う。

④卒業生のネットワークを活用しながら、就農後のイメージを在学時に持たせ、就農だけにとどまらず、ミスマッチを防ぐ対策も実施する。

⑤講義において農地確保の手法・条件等を説明し（農業委員会、農業会議、農地中間管理機構などの機関の役割等も含めて説明）、独立就農をした卒業生がどのように農地を確保したのかを事例を挙げて説明を行っている。必要に応じて学生の独立就農希望先の関係機関と連絡をとり、農地確保のサポートを依頼している。

⑥独立就農希望先の普及センター等に連絡をとり、就農に向けたサポートを依頼するとともに、市町村の青年等就農計画の認定に向けたスケジュールや進め方等を確認している。

2) 就農後の定着に向けたサポート（地域関係者との連携・フォローアップ）

①研修期間終了後（卒業後）はフォローのため、教職員が適宜訪問（就農1年目の卒業生に対しては基本的に全員訪問する）。メインスポンサーである農林中央金庫と連携し、訪問の際に同行してもらい、サポート（資金面・販売先など）を依頼する。

②商談会への出展による販路拡大の支援を行う。

③農業経営者に自身の経営状況や営農状況、今後の方向性について相談する機会を設け、経営の立ち上がりを少しでも早く出来るようサポートする。